

第101期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年6月25日(金)
午前10時(受付開始:午前9時)

場所

横浜市金沢区福浦三丁目10番地
日本発条株式会社 会議室

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役補欠者1名選任の件

株主総会に当日ご出席いただけない株主様

同封の議決権行使書のご返送またはインターネットにより
議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



郵送



インターネット

議決権行使書提出期限

2021年6月24日(木) 午後5時15分まで

目次

第101期定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	7
事業報告	19
連結計算書類	40
計算書類	44
監査報告	47

【新型コロナウイルス感染症への対応について】

- ◎本年は株主総会会場へのご来場の見合わせ、書面(郵送)およびインターネットによる議決権行使をお願いしております。
- ◎総会当日にお配りしておりましたお土産は昨年からとりやめさせていただいております。何卒、ご理解並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

日本発条株式会社

[証券コード 5991]



私たちは「社訓」の精神で、企業理念に則った事業活動を遂行し、
「ものづくり」で社会に貢献します。

社訓	企業理念
<p>躍進のニッパツ 根性のニッパツ みんなのニッパツ</p>	<p>グローバルな視野に立ち 常に新しい考え方と行動で 企業の成長をめざすと共に 魅力ある企業集団の実現を通じて 豊かな社会の発展に貢献する</p>

ニッパツグループ グローバルCSR基本方針

私たちは、持てる力を生かし、広く社会に存在する様々な社会課題の解決に挑戦します。
そのための基本的な方針は、次のとおりです。

① 透明性を維持すること	私たちは、社会、環境、経済に影響を及ぼす企業活動について常に透明性を維持し、説明責任を果たします。
② 倫理的に行動すること	私たちは、国際的規範および各国の法令を順守するだけでなく、倫理的に行動します。
③ 地球環境を保全すること	私たちは、地球環境を保全するために、あらゆる努力をします。
④ 人を育むこと	私たちは、人権を擁護し、人の多様性を重んじ、人に配慮し、人を育てていきます。
⑤ グループ・グローバルで取り組むこと	ニッパツグループすべてがこの基本方針を共有し、グローバルでCSR活動に取り組んでいきます。

全てのステークホルダーに信頼される 100年企業を目指して



代表取締役社長

茅本 隆司

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々に謹んでお悔やみ申し上げます。また、罹患されている方々には心よりお見舞い申し上げます。

第101期定時株主総会を2021年6月25日に開催するにあたり、ここに招集のご通知をお届けいたします。

2020年1月以降の新型コロナウイルス感染症の蔓延により、当社グループの事業にも多大な影響が出ております。2020年度は2017年度を初年度とする中期経営計画の最終年度でありましたが、連結業績は大変厳しい結果となりました。

2019年に創立80周年を迎えた当社は、さらにその先の、全てのステークホルダーに信頼される100年企業を目指しています。2021年度を初年度とする新たな中期経営計画におきましては、自動車の電動化の進展、情報通信の高度化等、激変する事業環境への対応を加速し、持続可能な社会の発展への貢献に努めるとともに、将来に向けた安定的な収益基盤を確立してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

[証券コード5991]
2021年6月3日

株 主 各 位

横浜市金沢区福浦三丁目10番地
日本発条株式会社
代表取締役社長 茅 本 隆 司

第101期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第101期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルス感染症対応のため、株主の皆さまには、株主総会当日のご出席を見合わせていただき、書面またはインターネットによる議決権行使を行っていただきますよう強く推奨申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2021年6月24日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使いただけますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、2021年6月24日（木曜日）午後5時15分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、6頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.日 時	2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）						
2.場 所	横浜市金沢区福浦三丁目10番地 日本発条株式会社 会議室						
3.目的事項	<table><tr><td>報告事項</td><td>1. 第101期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件</td></tr><tr><td></td><td>2. 第101期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 計算書類報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役補欠者1名選任の件</td></tr></table>	報告事項	1. 第101期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件		2. 第101期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 計算書類報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役補欠者1名選任の件
報告事項	1. 第101期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件						
	2. 第101期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 計算書類報告の件						
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役補欠者1名選任の件						

以 上

(お願い)

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

代理人によるご出席の場合は、委任状を同封の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、当社定款第15条の規定に基づき、代理人は、議決権を有する株主様1名とさせていただきます。

(お知らせ)

- ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下のものにつきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nhkspg.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知および添付書類には、記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社のホームページ (<https://www.nhkspg.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(新型コロナウイルス感染症対応に関するお知らせとお願い)

- ◎ 新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じ、当社は必要な感染防止策を行います。株主総会当日のご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会当日の流行状況やご自身の体調を十分にご確認のうえ、感染予防に最大限ご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- ◎ 会場入口にマスクをご用意いたしますので、**マスク着用のご協力**をお願い申し上げます。
- ◎ 会場入口にて**アルコール消毒へのご協力**をお願い申し上げます。
- ◎ 会場入口にて**検温を実施**させていただき、発熱(37.5度以上)が認められた方にご入場をお控えいただく可能性や、体調不良とお見受けした方に事務局スタッフがお声がけし、ご退出をお願いする可能性がありますので、あらかじめご承知くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ **株主様同士のお席の間隔を広くとるため、十分な座席が確保できない可能性があります**。満席となった場合、ご来場いただきましても入場をお断りすることになりますので、あらかじめご承知くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 総会当日にお配りしておりました**お土産は昨年より取りやめ**させていただいております。
- ◎ 役員ならびに事務局スタッフは、**マスクを着用し**対応させていただきます。
- ◎ 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社のホームページでお知らせいたしますのでご確認ください。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つのいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。



日時

2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所

横浜市金沢区福浦三丁目10番地
日本発条株式会社 会議室

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面（郵送）により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。



行使期限

2021年6月24日（木曜日）午後5時15分到着分まで

インターネットにより議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。



行使期限

2021年6月24日（木曜日）午後5時15分まで

書面（郵送）およびインターネットの両方により議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権電子行使プラットフォームについて

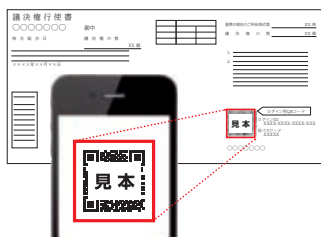
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合弁会社 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

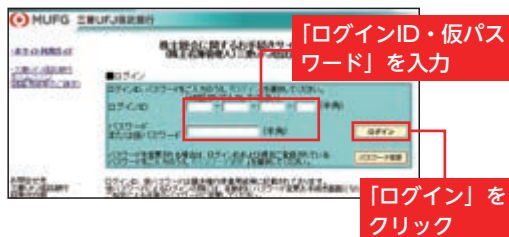
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

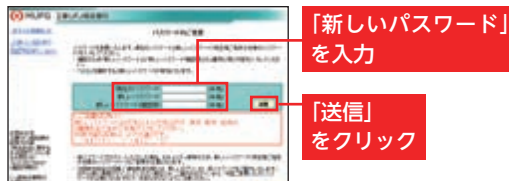
<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



- 3 新しいパスワードを登録する



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益配当を最重要事項と認識し、安定的な配当の継続を基本としております。

これを踏まえまして、当期末の配当金につきましては、連結業績および配当性向などを総合的に勘案しました結果、前期に比べ1株につき7円増配の12円といたしたいと存じます。

[期末配当に関する事項]

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円 総額2,736,228,192円

なお、中間配当金として1株につき金5円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金17円になります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役8名全員は任期満了となります。
また、取締役玉村 和己氏は本総会終結の時をもって退任いたします。
つきましては、新任の取締役1名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別 (年齢)	当社における地位			
1	茅本 隆司	男性 (満65歳)	代表取締役社長執行役員	再任		
2	すぎやま 杉山 徹	男性 (満64歳)	代表取締役副社長執行役員 購買本部本部長	再任		
3	かんめい 貫名 清彦	男性 (満63歳)	代表取締役副社長執行役員	再任		
4	よしむら 吉村 秀文	男性 (満63歳)	専務執行役員 企画管理本部本部長	新任		
5	うえむら 上村 和久	男性 (満60歳)	取締役 常務執行役員 営業本部本部長	再任		
6	すえ 末 啓一郎	男性 (満63歳)	社外取締役	再任	社外	独立
7	たなか 田中 克子	女性 (満75歳)	社外取締役	再任	社外	独立
8	たまこし 玉越 浩美	女性 (満58歳)	社外取締役	再任	社外	独立

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

独立役員候補者



かやもと たかし
茅本 隆司

男性
1956年2月5日生（満65歳）

- 取締役会出席状況 12/12回
- 所有する当社の株式の数 64,700株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 当社入社
2010年 6月 執行役員、研究開発本部副本部長 兼 開発部部长
2013年 4月 常務執行役員、ばね生産本部本部長
2015年 6月 取締役常務執行役員、営業本部本部長
2016年 4月 取締役専務執行役員、営業本部本部長
2017年 4月 代表取締役社長執行役員（現職）

選任理由

茅本 隆司氏は、ばね生産本部本部長、営業本部本部長を経て2017年に代表取締役社長に就任し、これらの職務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しており、また、研究開発部門における深い見識を持つことから、引続き取締役として選任をお願いするものであります。



すぎやま
杉山

とおる
徹

男性
1956年8月15日生（満64歳）

- 取締役会出席状況 12/12回
- 所有する当社の株式の数 45,100株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年12月 当社入社
 2001年 6月 NHKインターナショナル社 取締役社長
 2010年 6月 執行役員、ばね生産本部副本部長 兼 管理部部長
 2014年 4月 常務執行役員、企画管理本部経営企画部部長
 2017年 4月 専務執行役員、購買本部部長
 2018年 6月 取締役専務執行役員、企画管理本部部長 兼 購買本部部長
 2019年 4月 代表取締役副社長執行役員、企画管理本部部長 兼 購買本部部長
 2020年 4月 代表取締役副社長執行役員、購買本部部長（現職）

選任理由

杉山 徹氏は、NHKインターナショナル社取締役社長、ばね生産本部管理部部長、経営企画部部長、購買本部部長、企画管理本部部長としての職務を通じて、管理部門のマネジメントに関する豊富な経験を有していることから、引続き取締役として選任をお願いするものであります。



かんめい きよひこ
貫名 清彦

男性
 1957年6月10日生（満63歳）

- 取締役会出席状況 12/12回
- 所有する当社の株式の数 15,200株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月 当社入社
 2011年 6月 執行役員、シート生産本部副本部長 兼 グローバル事業推進部部长
 2015年 4月 常務執行役員、シート生産本部本部長
 2018年 4月 専務執行役員、技術本部本部長
 2019年 6月 取締役専務執行役員、技術本部本部長
 タカノ株式会社 取締役（非業務執行）（現職）
 2020年 4月 代表取締役副社長執行役員（現職）
 <重要な兼職の状況>
 タカノ株式会社 取締役（非業務執行）

選任理由

貫名 清彦氏は、技術・製造分野における長い経験と同分野に関する深い見識を有しており、また、シート生産本部本部長、技術本部本部長としての職務を通じて、マネジメントに関する豊富な経験を持つことから、引続き取締役として選任をお願いするものであります。



よしむら ひでふみ
吉村 秀文

男性
 1958年5月4日生（満63歳）

- 取締役会出席状況 - / - 回
- 所有する当社の株式の数 4,135株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 当社入社
 2007年 6月 ばね生産本部管理部部长
 2014年 4月 執行役員、NHKオブアメリカサスペンションコンポーネンツ社 取締役社長
 兼 ニューメーサーメタルス社 取締役社長
 2015年 4月 執行役員、企画管理本部人事部部长
 2017年 4月 常務執行役員、企画管理本部副部长 兼 人事部部长
 2020年 4月 常務執行役員、企画管理本部本部长
 2021年 4月 専務執行役員、企画管理本部本部长（現職）

選任理由

吉村 秀文氏は、NHKオブアメリカサスペンションコンポーネンツ社取締役社長、ニューメーサーメタルス社取締役社長、人事部部长、企画管理本部本部长としての職務を通じて、管理部門のマネジメントに関する豊富な経験を有していることから、取締役として選任をお願いするものであります。



うえむら かずひさ
上村 和久

男性

1960年7月24日生（満60歳）

- 取締役会出席状況 12/12回
- 所有する当社の株式の数 14,230株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社
2014年 4月 執行役員、営業本部副本部長 兼 第二営業部部长
2018年 4月 常務執行役員、営業本部本部長
2018年 6月 取締役常務執行役員、営業本部本部長（現職）

選任理由

上村 和久氏は、営業部門における長い経験と同分野に関する深い見識を有しており、また、営業本部本部長としての職務を通じてマネジメントに関する豊富な経験を持つことから、引続き取締役として選任をお願いするものであります。



すえ けいいちろう
末 啓一郎

男性
 1957年7月27日生（満63歳）

- 取締役会出席状況 12/12回
- 所有する当社の株式の数 なし

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月 弁護士登録（第一東京弁護士会所属）
 高井伸夫法律事務所入所
 1989年 1月 松尾綜合法律事務所入所
 1995年10月 ニューヨーク州 弁護士登録
 2009年 6月 ブレークモア法律事務所 パートナー弁護士（現職）
 2014年 6月 メタウォーター株式会社 社外取締役（現職）
 2014年 6月 当社 社外監査役
 2015年 6月 当社 社外取締役（現職）
 <重要な兼職の状況>
 メタウォーター株式会社 社外取締役

選任理由および期待される役割

末 啓一郎氏は、2015年の社外取締役就任以来、業務執行に対する監督機能を適切に果たしており、また、弁護士として豊富な経験を有し、事業会社の運営についての客観的な意見と当社のコーポレート・ガバナンスの強化への貢献を期待できることから、引続き社外取締役として選任をお願いするものであります。



た な か か つ こ
田中 克子

女性

1945年9月3日生（満75歳）

- 取締役会出席状況 12/12回
- 所有する当社の株式の数 なし

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1970年 4月 岡山大学 医学部 衛生学教室 研究員（市中病院勤務）
 1970年 7月 医師免許登録（第207731号）
 1976年 5月 横浜市役所勤務
 1998年 5月 同市 栄区長
 2000年 4月 同市 福祉局長
 2004年 4月 同市 市民局長
 2006年 4月 公立大学法人 横浜市立大学 理事 兼 事務局長
 2013年 4月 同大学 理事長
 2016年 6月 当社 社外取締役（現職）

選任理由および期待される役割

田中 克子氏は、2016年の社外取締役就任以来、業務執行に対する監督機能を適切に果たしており、また、公的機関の組織運営に関する豊富な経験を有し、事業会社の運営についての客観的な意見を期待できることから、引続き社外取締役として選任をお願いするものであります。



たまこし ひろみ
玉越 浩美

女性
1962年6月18日生（満58歳）

- 取締役会出席状況 10/10回
- 所有する当社の株式の数 なし

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年10月 監査法人中央会計事務所入所
1999年 4月 弁護士登録（神奈川県弁護士会）
木村良二法律事務所入所
2017年 4月 公立大学法人 横浜市立大学 監事（現職）
2020年 6月 当社 社外取締役（現職）
2021年 4月 横浜なごみ法律事務所開所（現職）

選任理由および期待される役割

玉越 浩美氏は、2020年の社外取締役就任以来、業務執行に対する監督機能を適切に果たしており、また、弁護士として豊富な経験を有し、事業会社の運営についての客観的な意見と当社のコーポレート・ガバナンスの強化への貢献を期待できることから、引続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

第2号議案に関する注記について

1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。各候補者の選任が議案どおり承認可決されますと、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新する予定であります。
3. 候補者 末 啓一郎氏、田中 克子氏および玉越 浩美氏は社外取締役候補者であります。
4. 当社は会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を、報酬その他の職務遂行の対価として受け、または受けるべき額の2年分に限定する契約を締結することができる旨を定款で定めており、末 啓一郎氏、田中 克子氏および玉越 浩美氏の選任が議案どおり承認可決されますと、当社は各氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は末 啓一郎氏、田中 克子氏および玉越 浩美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
6. 社外取締役候補者である末 啓一郎氏、田中 克子氏および玉越 浩美氏の各氏が当社の社外取締役に就任してからの在籍期間は、本総会終結の時をもって、末 啓一郎氏が6年、田中 克子氏が5年、玉越 浩美氏が1年であります。

第3号議案 監査役補欠者1名選任の件

法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役補欠者1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役補欠者の候補者は次のとおりであります。



むかい
向

のぶあき
宣明

男性
1969年4月19日生（満52歳）

■ 所有する当社の株式の数 なし

略歴、地位および重要な兼職の状況

1996年 4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
桃尾・松尾・難波法律事務所入所
2001年 ニューヨーク州 弁護士登録
2004年 1月 桃尾・松尾・難波法律事務所
パートナー弁護士（現職）

選任理由

向 宣明氏につきましては、企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務の専門的な知識・経験等を有することから、当社の監査役補欠者の候補といたしました。

第3号議案に関する注記について

1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者 向 宣明氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を、報酬その他の職務遂行の対価として受け、または受けるべき額の2年分に限定する契約を締結することができる旨を定款で定めており、向 宣明氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。向 宣明氏が就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 同氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏を東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。

(ご参考) 第2号議案をご承認いただいた場合の役員体制

当社の取締役・監査役が有している能力・経験は次のとおりであります。

氏名	当社における地位	独立役員	専門性および経験						
			事業運営・ 管理	技術・ 研究開発・ IT	営業・ マーケティング	財務・ 会計	法務・ リスク管理	海外経験・ 国際性	学識経験・ 専門分野
茅本 隆司	代表取締役社長執行役員、 CEO		○	○	○			○	○
杉山 徹	代表取締役副社長執行役員、 CFO、購買本部本部長		○	○		○	○	○	
貫名 清彦	代表取締役副社長執行役員、 CQO		○	○	○			○	
吉村 秀文	取締役専務執行役員、 企画管理本部本部長		○			○	○	○	
上村 和久	取締役常務執行役員、 営業本部本部長		○		○			○	
末 啓一郎	社外取締役	○					○	○	○
田中 克子	社外取締役	○	○					○	○
玉越 浩美	社外取締役	○				○	○		
清水 健二	常勤監査役		○		○	○	○		
豊田 雅一	常勤監査役		○			○	○	○	
海老原 一郎	社外監査役	○	○			○	○		
芦澤 美智子	社外監査役	○	○			○			○

(注) 上記一覧表は、取締役および監査役の有するすべての知見を表すものではありません。

以 上

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度は、日本、米国において、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は厳しい状況で推移しましたが、後半より持ち直しつつあります。

中国でも同様の影響から経済活動は大幅に縮小しましたが、他の地域に比べ早期に景気は持ち直しています。一方で、タイの景気は、下げ止まりつつあるものの厳しい状況が続きました。

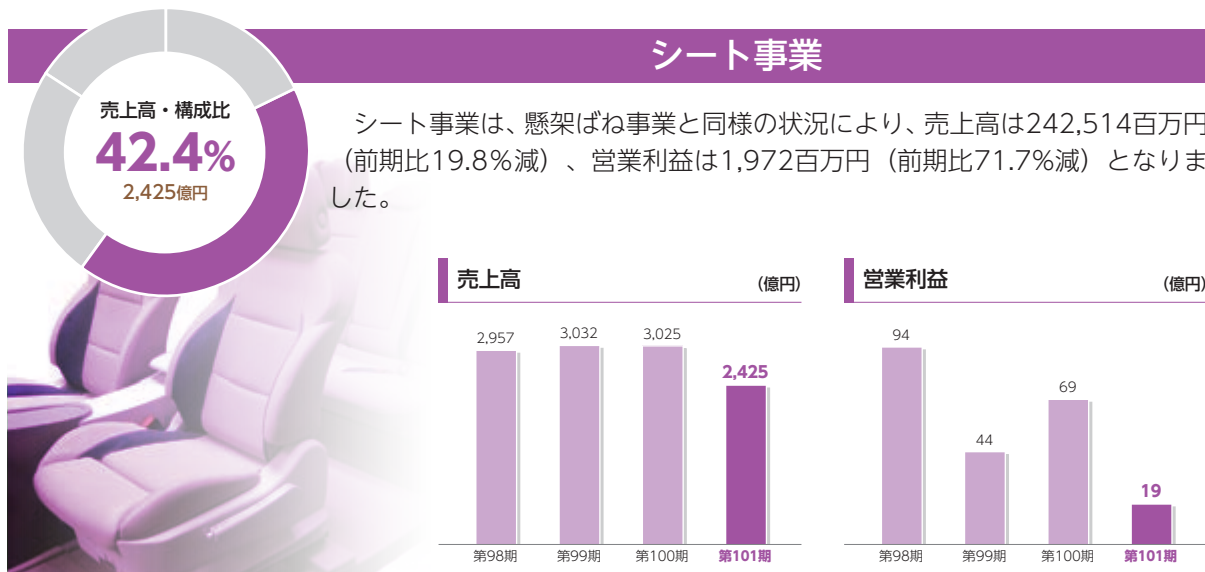
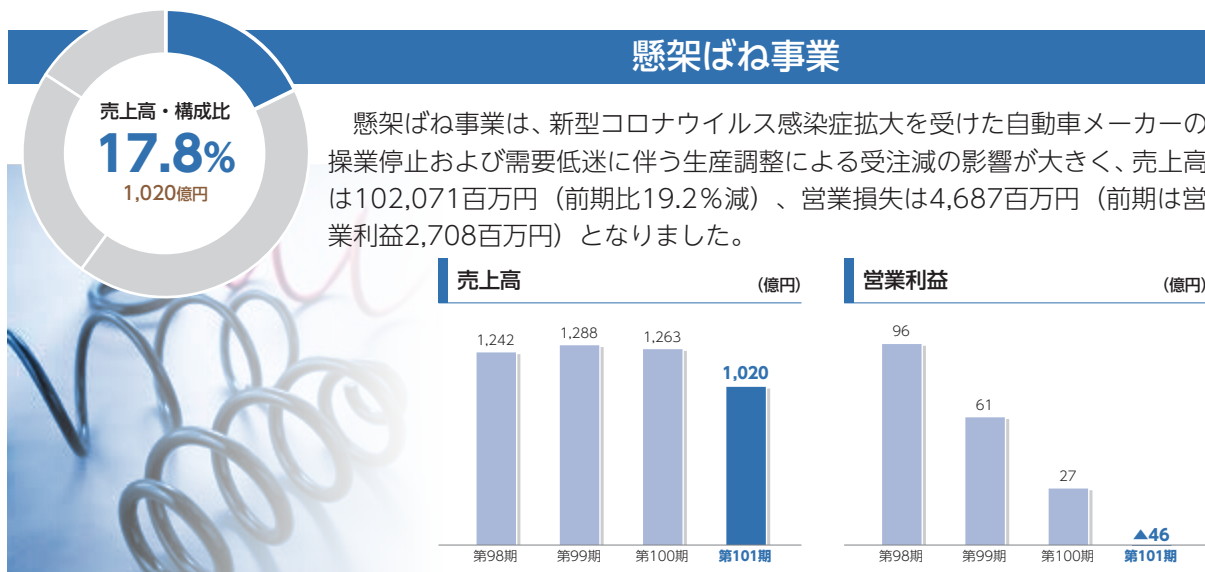
当社グループの主要な事業分野である自動車関連市場においては、国内の自動車生産台数は7,745千台で前期比15.7%の減少となりました。また、北米（米国・カナダ）においては10,220千台で前期比17.9%の減少、中国では25,048千台で前期比3.2%の減少、タイでは1,412千台で前期比30.4%の減少となりました（いずれも台数は各拠点の決算期に応じた集計）。

もう一方の主要な事業分野である情報通信関連市場につきましては、HDD（ハードディスクドライブ）の世界生産台数は前期比で減少しましたが、高容量のデータセンター向けが堅調に推移したことにより、当社の主力製品であるサスペンションの総需要は増加となりました。

以上のような経営環境のもと、売上高は572,639百万円（前期比13.8%減）、営業利益は10,463百万円（前期比49.5%減）、経常利益は14,533百万円（前期比31.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は9,396百万円（前期比103.7%増）となりました。

(2) 事業別の状況

セグメントの状況は以下のとおりです。



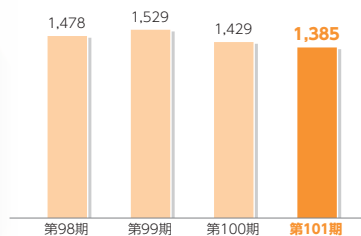
精密部品事業

売上高・構成比
24.2%
1,385億円

精密部品事業は、自動車関連事業において新型コロナウイルス感染症による影響が大きい一方、情報通信関連事業は堅調に推移し、コロナ禍における固定費削減効果もあり、売上高は138,529百万円（前期比3.1%減）、営業利益は6,833百万円（前期比9.4%増）となりました。

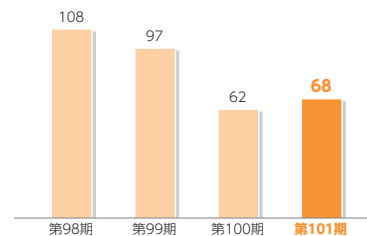
売上高

(億円)



営業利益

(億円)



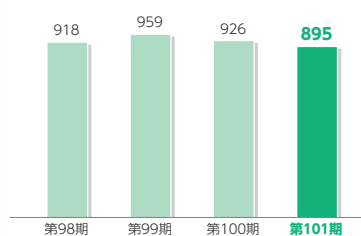
産業機器ほか事業

売上高・構成比
15.6%
895億円

産業機器ほか事業は、自動車関連事業において新型コロナウイルス感染症による影響があるものの、半導体プロセス部品等は堅調に推移し、コロナ禍における固定費削減効果もあり、売上高は89,523百万円（前期比3.3%減）、営業利益は6,344百万円（前期比32.1%増）となりました。

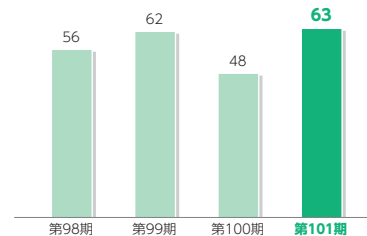
売上高

(億円)



営業利益

(億円)



(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は24,981百万円、主なものは、当社厚木工場および駒ヶ根工場の生産設備、NHKシーティングオブアメリカ社の建屋および生産設備、NATペリフェラル社の生産設備であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に備えて手元流動性を確保するため資金調達を行いました。

上記の結果、当連結会計年度末における有利子負債は69,264百万円となり、前連結会計年度末に比べて11,673百万円増加しました。

(5) 対処すべき課題

世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況が続く中、感染の再拡大や半導体不足の長期化による自動車生産台数の下振れ等のリスクはあるものの、持ち直しの動きが続くことが期待されます。一方、自動車の電動化の進展や情報通信の高度化等、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しており、このような激変する事業環境への対応を加速しながら、持続的に成長していくことが当社グループの課題であります。

2021年度は、2023年度を最終年度とする新たな中期経営計画の初年度となります。「コロナ禍をばねに飛躍する年」というスローガンのもと、「1. 「真直ぐ」な姿勢を堅持する、2. 品質第一の原点に戻って、ものづくり力を強化する、3. 収益力を向上させる、4. 新たな技術と商品を“加速度的”に開発する、5. 安心・安全な会社、働きがいのある働きやすい職場を作る」を2021年度のグループ経営方針として掲げ、経営目標の達成に鋭意取り組んでまいります。

また、当社は全てのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、企業倫理の重要性を認識し、コーポレート・ガバナンスの充実、および法令順守の徹底に努めてまいります。

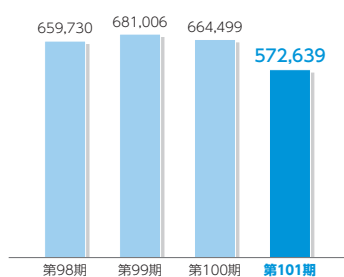
(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第98期	第99期	第100期	第101期
	(2018年3月期)	(2019年3月期)	(2020年3月期)	(当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高	659,730百万円	681,006百万円	664,499百万円	572,639百万円
営業利益	35,541百万円	26,650百万円	20,715百万円	10,463百万円
経常利益	36,421百万円	31,457百万円	21,266百万円	14,533百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	20,495百万円	7,104百万円	4,612百万円	9,396百万円
1株当たり当期純利益	86.45円	29.97円	19.46円	40.45円
総資産	568,380百万円	573,198百万円	532,615百万円	560,769百万円
純資産	307,648百万円	296,061百万円	286,553百万円	299,975百万円
自己資本比率	51.5%	49.0%	50.9%	50.6%
自己資本当期純利益率 (ROE)	7.2%	2.5%	1.7%	3.4%

- (注) 1. 第98期につきましては、国内での自動車生産の増加等により、売上高は増加しましたが、受注車種構成の変化等により、親会社株主に帰属する当期純利益は減少しました。
2. 第99期につきましては、海外での自動車生産の増加等により、売上高は増加しましたが、国内における数量減、受注車種構成の変化等および減損損失を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は減少しました。
3. 第100期につきましては、国内および海外での自動車生産の減少等により売上高は減少し、また受注車種構成の変化等および減損損失および独占禁止法関連損失を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は減少しました。
4. 第101期につきましては、前記記載のとおりであります。

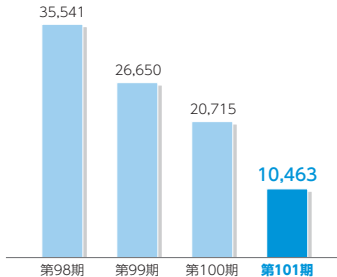
売上高

(百万円)



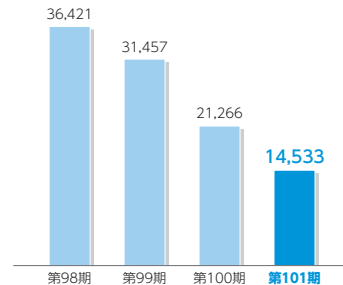
営業利益

(百万円)



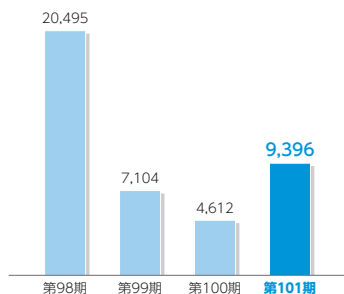
経常利益

(百万円)



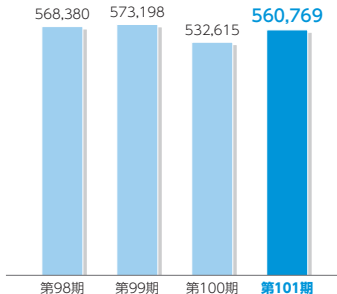
親会社株主に帰属する当期純利益

(百万円)



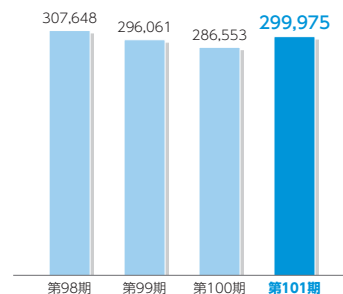
総資産

(百万円)



純資産

(百万円)



EPS

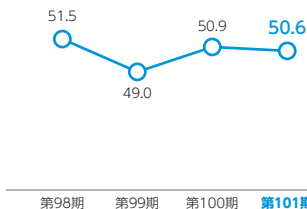
(1株当たり当期純利益)

(円)



自己資本比率

(%)



ROE

(自己資本当期純利益率)

(%)



(7) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
日発販売株式会社	2,040百万円	100.0	各種ばね、自動車用部品用品、ファスナー（ねじ）、産業用機器等の販売
株式会社トープラ	1,838百万円	100.0	ファスナー（ねじ）の製造販売
日発精密工業株式会社	480百万円	100.0	自動車部品、ねじ工具等の製造販売
日発運輸株式会社	120百万円	97.1	貨物自動車運送事業、倉庫業、機械設備据付業、梱包業
NHKスプリング（タイランド）社	410百万円	93.5	自動車用板ばね、コイルばね、スタビライザ、シート、内装品、精密ばね、HDD用部品等の製造販売
NHKインターナショナル社	4,750千ドル	100.0	北米関係会社製品の設計・開発および営業コーディネート、新製品の市場調査および北米における本社機能代行業務
NHK オブ アメリカ サスペンション コンポーネンツ社	11,000千ドル	100.0	自動車用コイルばねおよび精密部品等の製造販売
NHK シーティング オブ アメリカ社	1,900千ドル	100.0	自動車用シート等の製造販売

(注) 出資比率は子会社による所有を含む比率を表示しております。

(8) 主要な事業内容

下記製品の製造および販売

事業区分	主要製品			
<p>懸架ばね事業</p> <p>常に軽量化と乗り心地を追求した自動車用サスペンションばねを、開発から製造・販売に至るまでグローバルに展開し世界トップレベルのシェアを誇る。</p>	<p>コイルばね、板ばね、スタビライザ、アキュムレータ、トーションバー、スタビライザリンク、スタビリンカーほか</p>			
<p>シート事業</p> <p>高品質・高性能の独立系自動車用シートのサプライヤーとして、顧客志向の徹底と品質第一の2点を軸にグローバルに事業を展開。</p>	<p>自動車用シート、シート用機構部品、内装品ほか</p>			
<p>精密部品事業</p> <p>金属の材料解析および高精度なプレス加工技術を強みに、自動車用精密ばね、HDD向け機構部品、半導体検査装置向け製品など幅広い分野に事業を展開。</p>	<p>HDD用サスペンション、HDD用機構部品、線ばね、薄板ばね、モーターコア、液晶・半導体検査用プローブユニット、ファスナー（ねじ）、精密加工品ほか</p>			
<p>産業機器／ほか事業</p> <p>市場拡大を見込む電動車向けの金属基板や高度接合技術による半導体プロセス部品をはじめ、高いシェアを誇る各ビジネスユニットからなる事業を展開。</p>	<p>半導体プロセス部品、セラミック製品、ばね機構品、配管支持装置、ポリウレタン製品、金属基板、駐車装置、セキュリティ製品、照明器具、ゴルフシャフトほか</p>			



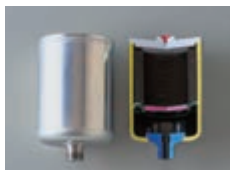
コイルばね



板ばね



スタビライザ



電動車のブレーキ用アキュムレータ



薄型サスペンションシート



軽自動車シート



多機能コンセプトシート



フロントシートフレーム



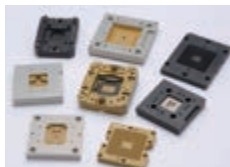
HDD用サスペンション



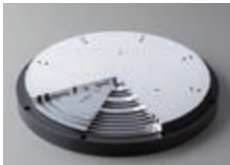
自動車変速機ロックアップクラッチダンパー



電動車用モーターコア



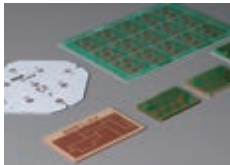
半導体検査装置用マイクロコンタクトユニット



半導体プロセス部品



鉄道用テンションバランス



車載・照明用の金属基板



[N.S.PRO] ブランドのゴルフシャフト

(9) 主要な事業所および工場

①当社の事業所および工場

本社・横浜事業所 横浜市金沢区福浦三丁目10番地
 横浜みなとみらい分館 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
 (横浜ランドマークタワー)

支店

名称	所在地	名称	所在地
北関東支店	群馬県太田市	大阪支店	大阪市淀川区
浜松支店	浜松市中区	広島支店	広島市東区
名古屋支店	名古屋市名東区	福岡支店	福岡市博多区

工場

名称	所在地	名称	所在地
横浜工場	横浜市金沢区	伊那工場	長野県上伊那郡宮田村
滋賀工場	滋賀県甲賀市	駒ヶ根工場	長野県駒ヶ根市
群馬工場	群馬県太田市	伊勢原工場	神奈川県伊勢原市
豊田工場	愛知県豊田市	宮田工場	長野県上伊那郡宮田村
厚木工場	神奈川県愛甲郡愛川町	野洲工場	滋賀県野洲市

②子会社の事業所

《国内》

名称	所在地	名称	所在地
日発販売株式会社	東京都港区	株式会社 ニッパツパーキングシステムズ	横浜市西区
横浜機工株式会社	横浜市金沢区	特殊発條興業株式会社	兵庫県伊丹市
日発精密工業株式会社	神奈川県伊勢原市	東北日発株式会社	岩手県北上市
日発運輸株式会社	横浜市金沢区	フォルシア・ニッパツ九州 株式会社	福岡県京都郡 苅田町
株式会社ニッパツサービス	横浜市神奈川区	ニッパツ・メック株式会社	横浜市港北区
日本シャフト株式会社	横浜市金沢区	ニッパツ機工株式会社	神奈川県伊勢原市
株式会社スミハツ	茨城県桜川市	株式会社トープラ	神奈川県秦野市
株式会社アイテス	横浜市戸塚区	ニッパツ九州株式会社	福岡県京都郡 苅田町
株式会社ホリキリ	千葉県八千代市	ニッパツ水島株式会社	岡山県倉敷市
ニッパツフレックス株式会社	長野県伊那市		

《海外》

名称	所在地	名称	所在地
NHKインターナショナル社	アメリカ	NATペリフェラル社	中国
ニュー メーカー メタルス社	アメリカ	広州日正弹簧有限公司	中国
NHK オブ アメリカ サスペンション コンポーネンツ社	アメリカ	広州日弘機電有限公司	中国
NHK シーティング オブ アメリカ社	アメリカ	日發電子科技（東莞）有限公司	中国
NHK スプリング プレシジョン オブ アメリカ社	アメリカ	日発投資有限公司	中国
トープラ アメリカ ファスナー社	アメリカ	湖北日発汽车零部件有限公司	中国
ニッパツメキシコ株式会社	メキシコ	鄭州日発汽车零部件有限公司	中国
NHKスプリング（タイランド）社	タイ	NHKマニファクチャリング （マレーシア）社	マレーシア
日発精密（泰国）有限公司	タイ	日本発条（欧州）株式会社	オランダ
NHKスプリングインディア社	インド	NHKスプリングハンガリー社	ハンガリー

(10) 従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
懸架ばね事業	3,987名	113名減
シート事業	4,708名	62名増
精密部品事業	6,208名	29名減
産業機器ほか事業	2,683名	17名増
全社（共通）	789名	19名増
合計	18,375名	44名減

(注) 1. パートタイマーは含んでおりません。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものです。

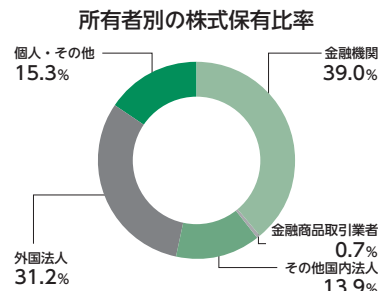
(11) 主要な借入先および借入額

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	21,245
株式会社三菱UFJ銀行	20,243

百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 600,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 244,066,144株 (自己株式16,047,128株を含む)
- (3) 株 主 数 10,345名 (前期末比127名増)
- (4) 大 株 主



株主名	持株数	持株比率
三菱UFJ信託銀行 退職給付信託 大同特殊鋼口 共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社	千株 22,392	% 9.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	13,527	5.93
双日株式会社	13,199	5.79
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	12,122	5.32
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 神戸製鋼所口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	9,504	4.17
大同特殊鋼株式会社	8,507	3.73
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	7,103	3.12
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	6,628	2.91
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	5,753	2.52
株式会社横浜銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	5,718	2.51

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

2. 当社は、自己株式16,047,128株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項
該当事項はありません。
- (2) 事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
玉村和己	代表取締役会長	
茅本隆司	代表取締役社長執行役員、CEO	
杉山徹	代表取締役副社長執行役員、CFO (購買本部本部長)	
貫名清彦	代表取締役副社長執行役員、CQO	タカノ株式会社 取締役 (非業務執行)
上村和久	取締役常務執行役員 (営業本部本部長)	
末啓一郎	社外取締役	メタウォーター株式会社 社外取締役
田中克子	社外取締役	
* 玉越浩美	社外取締役	
清水健二	常勤監査役	
豊田雅一	常勤監査役	
* 海老原一郎	社外監査役	
* 芦澤美智子	社外監査役	ネットイヤーグループ株式会社 社外取締役 NECネットエスアイ株式会社 社外取締役

- (注) 1. *印の取締役および監査役は、2020年6月25日開催の第100期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 監査役 小森 晋氏および立花 一人氏の両氏は、2020年6月25日開催の第100期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 取締役 末 啓一郎氏、田中 克子氏および玉越 浩美氏の各氏は、社外取締役であります。
4. 監査役 海老原 一郎氏および芦澤 美智子氏の両氏は、社外監査役であります。
5. 常勤監査役の清水 健二氏は、経理・財務、営業、生産管理を中心とした幅広い経験から内部監査部長を務めた実績があり、豊田 雅一氏は、金融機関における長い勤務経験があります。また、社外監査役の海老原 一郎氏は公認会計士の資格を有し、芦澤 美智子氏は過去に公認会計士としての実務経験があります。したがって、各氏は財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、末 啓一郎氏、田中 克子氏、玉越 浩美氏、海老原 一郎氏、芦澤 美智子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 2021年4月1日付にて、次のとおり取締役の異動がありました。()内は変更前であります。
- 地位の変更
玉村和己 取締役会長 (代表取締役会長)

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

①取締役および監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	365 (23)	293 (23)	72 (-)	- (-)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	71 (10)	71 (10)	- (-)	- (-)	6 (4)
合計 (うち社外役員)	436 (33)	364 (33)	72 (-)	- (-)	14 (7)

(注) 上表には、2020年6月25日開催の第100期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名(うち社外監査役2名)を含んでおります。

②業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬に係る指標は、グループとしての経営成績を適切に示す指標として、連結経常利益を採用し、連結経常利益に応じて支給額が増減する算定方法となっており、具体的には、取締役の賞与は、当期の連結経常利益の水準に基づいて決定される部分と連結経常利益の対前期比増減額に基づいて決定される部分から構成されております。

③取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬限度額は、2010年6月29日開催の第90期定時株主総会において、420百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち社外取締役は0名)です。また、当社の監査役の報酬限度額は、2014年6月27日開催の第94期定時株主総会において、80百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名(うち社外監査役は3名)です。

④取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

2021年3月4日開催の取締役会において当該決定方針を決議しております。

イ. 決定方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、個々の取締役の職位ごとの職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

基本報酬は、職位ごとの職責に応じた月例の固定報酬としております。また、業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、当期の連結経常利益の水準とその対前期比増減額に基づいて算定された額を賞与として毎年、一定の時期に支給するものとしております。

基本報酬と業績連動報酬の割合については、株主との利害共有、企業価値の継続的な向上に則した適切な支給割合といたします。

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役による協議にその具体的内容の決定についての委任を行うものとします。

ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、上記決定方針に従って算定された報酬額であることを代表取締役の協議にて確認しており、取締役の個人別の報酬等の内容は上記決定方針に沿っているものであると取締役会は判断しております。

⑤取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2020年5月25日開催の取締役会にて、代表取締役会長 玉村 和己氏、同社長 茅本 隆司氏、同副社長 杉山 徹氏、同副社長 貫名 清彦氏の協議に、取締役の個人別報酬額の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬および賞与の額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績および各取締役の職務執行状況を考慮した上で個別報酬額の決定には、代表取締役による協議が適しているとして取締役会が判断したことによります。

(3) 社外役員等に関する事項

①他の法人等の業務執行者（または社外役員）の兼職状況および当該兼職先と当社との関係

社外取締役 末 啓一郎氏は、メタウォーター株式会社の社外取締役であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。

社外監査役 芦澤 美智子氏は、ネットイヤーグループ株式会社およびNECネットエスアイ株式会社の社外取締役であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。

②当該事業年度における主な活動状況

社外取締役 末 啓一郎氏は、2020年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、自らの知見に基づき経営方針や重要な個別案件の意思決定にあたって、独立した立場で助言を行っております。また当社の期待する、弁護士としての豊富な経験からの、事業会社の運営についての意見陳述、当社のコーポレート・ガバナンス強化に資する監督、意見陳述等を行い、社外取締役として適切な役割を果たしています。

社外取締役 田中 克子氏は、2020年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、自らの知見に基づき経営方針や重要な個別案件の意思決定にあたって、独立した立場で助言を行っております。また当社の期待する、公的機関の組織運営に関する豊富な経験からの、当社の事業運営全般に対する意見陳述等を行い、社外取締役として適切な役割を果たしています。

社外取締役 玉越 浩美氏は、2020年6月の社外取締役就任後に開催された取締役会10回全てに出席し、自らの知見に基づき経営方針や重要な個別案件の意思決定にあたって、独立した立場で助言を行っております。また当社の期待する、弁護士としての豊富な経験からの、事業会社の運営についての意見陳述、当社のコーポレート・ガバナンス強化に資する監督、意見陳述等を行い、社外取締役として適切な役割を果たしています。

社外監査役 海老原 一郎氏は、2020年6月の社外監査役就任後に開催された取締役会10回、監査役会10回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。また当社の期待する、公認会計士としての豊富な経験からの監査機能を発揮し、社外監査役として適切な役割を果たしています。

社外監査役 芦澤 美智子氏は、2020年6月の社外監査役就任後に開催された取締役会10回、監査役会10回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。また当社の期待する、事業会社の運営に関する研究者として、また他社社外取締役としての豊富な経験からの監査機能を発揮し、社外監査役として適切な役割を果たしています。

③責任限定契約の内容の概要

社外取締役および社外監査役は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、報酬その他の職務遂行の対価として受け、または受けるべき額の2年分に相当する額としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。当該保険契約の被保険者は、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員およびその他会社法上の重要な使用人であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額

EY新日本有限責任監査法人 84百万円

②当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

EY新日本有限責任監査法人 115百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、新収益認識基準の適用に関する助言業務等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人の監査の相当性判断を行い、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は全員一致の決議により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断した場合には、監査役会により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 子会社における会計監査人の状況

当社の重要な子会社のうち、在外子会社など一部の会社につきましても、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりです。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「社員行動指針」において、すべての役員、社員が法令および企業倫理を順守することを定めるとともに、「コンプライアンス規程」のなかで、コンプライアンス最高責任者（代表取締役社長）・同推進責任者（企画管理本部CSR部部长）・同指導責任者（各部門長）・同推進事務局（企画管理本部CSR部）とする体制を構築し、コンプライアンスの推進を行っております。

また、コンプライアンスについては計画的に教育・啓発活動を実施し、法令違反、反社会的行為発生の未然防止を図っております。

なお、当社および国内グループ会社の従業員が内部通報を行うことができる仕組みとして、当社の法務部門、人事部門、および当社と利害関係のない外部法律事務所を窓口とするコンプライアンスホットラインを設置しています。

内部監査部門は、業務の有効性、効率性、法令等の順守、財務報告の信頼性確保を目的にグループ会社を含めて、計画的に監査を実施しております。

②反社会的勢力排除に向けた体制整備について

前項掲出の「社員行動指針」において、当社は、反社会的行為を行わず、暴力団などの反社会的勢力とは一切関係を持たない考え方を明らかにするとともに、反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、不法不当な要求に対しては決して個人や一部署では対処しないことを明記し、従業員に対して教育、啓発活動を実施しております。

③取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る以下の情報の保存および管理については、取締役会規則、文書管理規程等社内規程に基づき、保存および管理を行っております。

- ・株主総会議事録および関連資料
- ・取締役会議事録および関連資料
- ・経営戦略会議・拡大経営戦略会議議事録および関連資料
- ・稟議書および関連資料
- ・審議会・委員会議事録および関連資料
- ・その他取締役の職務執行に関する重要な文書

情報の管理については、ニッパツグループ・情報セキュリティ・マネジメント・ポリシーおよび機密情報管理規程・情報管理マニュアル等に基づき、情報管理の徹底を図っております。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の整備については、全社横断的なCSR推進委員会を設置し、当社およびグループ会社を対象として、平時においては企業活動に関わるリスク（企業の過失が問われるリスク、財務リスク、従業員の不正行為・不祥事、災害・事故リスク、海外における事件・事故等）についての洗い出し、その対応策についてBCP（事業継続計画）や社内規程およびリスク管理マニュアル等を定めるとともに、教育・啓発活動の実施によりリスク発生の未然防止の推進を実施しております。

リスクが顕在化した場合には、所管部門および関係部門が一体となって迅速な対応を行っております。さらに重大なリスクが発生した場合には、速やかに対策本部を発足させ、対策後にはCSR推進委員会において再発防止に努める体制としております。

また、重要な投資、出資、融資、債務保証案件については、当社およびグループ会社の案件の審査を行う投融資審議会を設置し、十分な事前審査を行っております。

⑤取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社および一部のグループ会社においては、重点施策の展開・チェック・修正を効率的に行うことを目的とする、経営管理システムを導入しております。

また当社および一部のグループ会社においては、意思決定と業務執行の迅速化を図ることを目的に、執行役員制を導入し、経営と業務執行の分離により権限と責任を明確にしております。そのほか、IT活用による効率化、情報セキュリティ管理の強化等にも積極的に取り組んでおります。

⑥当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社に取り締役および監査役を派遣することにより、グループ会社の経営状況を適時に把握し、不正または不適切な取引を防止できる体制をとっております。

また、事業計画および業務執行に関する重要事項についての事前承認・進捗状況の報告を通じてグループ会社の経営のモニタリングを実施し、必要に応じて支援を行っております。

加えて、当社内部監査部門は、グループ会社についても業務の有効性、効率性、法令等の順守、財務報告の信頼性確保を目的に、計画的に監査を実施しております。

⑦財務報告の信頼性を確保するための体制

グループ全体の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法および関連する規則や基準に基づき、評価、維持、改善等を行っております。

⑧監査役が補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する体制

監査役が補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と人数、体制、独立性に関する事項等を協議し、必要な措置を講じております。

当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとしたしております。

- ⑨取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 監査役は、当社およびグループ会社の取締役会、経営戦略会議等に出席し、法定の事項、経営、業績に影響を及ぼす重要事項について遅滞なく報告を受ける体制を整えております。
 また、監査役に報告を行った者が、当該報告により不利益な取り扱いを受けることを禁止する体制をとっております。

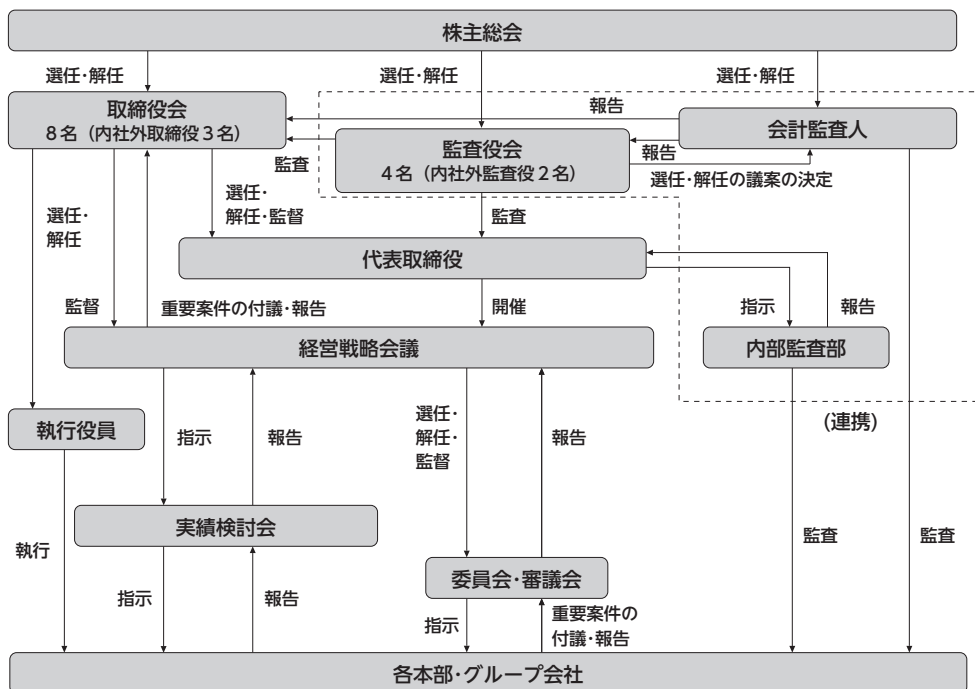
次の事項について、所管部門は遅滞のない報告を行っております。

- ・内部監査部門の監査結果
- ・訴訟を提起された場合、その内容
- ・内部通報があった場合、その内容
- ・コンプライアンス、BCP等で問題となっている事項

- ⑩監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社およびグループ会社の代表取締役、会計監査人および内部監査部門は、監査役と、定期的また必要に応じて意見交換を行い、監査の実効性の確保に努めております。

[内部統制の体制]



※取締役、監査役の人数は2021年3月31日現在

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

①コンプライアンス

- ・業務の有効性・効率性のほか、法令順守の観点より、当社各部門・拠点およびグループ各社について、当社内部監査部門による監査を実施しております。
- ・毎月のコンプライアンス通信の配信、毎年11月の倫理強化月間の実施等により、全従業員に法令順守の徹底を図っております。
- ・コンプライアンスに関するホットラインの連絡先を記載したコンプライアンスカードの全従業員への配布により、従業員が内部通報をできる体制を構築しております。
- ・新入社員研修や人事研修によりコンプライアンス教育を実施するとともに、当社およびグループ各社を対象に独占禁止法や贈収賄に関する法令などの研修を行っております。

②リスク管理

- ・リスク管理も対象範囲とするC S R 推進委員会を開催し、対象となる事象の予見と未然の防止、事象発生時の報告ならびに再発防止策の検討、B C P 進捗状況の情報共有等を実施しております。
- ・国内・海外グループ会社を含め、様々なリスクに対応するB C P を策定しております。また、リスク発生直後の初動訓練を実施しているほか、国内・海外で緊急事態が発生した場合には、迅速に対策本部を設置できる体制を整えております。
- ・投資および融資に関するリスク管理の観点から、当社およびグループ会社の重要な投融資案件について、取締役会・経営戦略会議に先立って事前の審査を行う投融資審議会を、予算策定時のほか、必要に応じて随時開催しております。

③取締役の職務執行

- ・取締役の職務執行については、取締役会決議により、各取締役の担当業務を明確にしております。
- ・当社は、執行役員制を導入しており、経営と業務執行の分離を図っております。
- ・当社は、3名の社外取締役を選任し、社外取締役による取締役会での客観的な立場からの意見表明により、取締役の業務執行を監督する体制を構築しております。

④グループ経営管理

- ・グループ各社に当社より取締役もしくは監査役を派遣するとともに、各社の常勤役員会等により、経営状況のモニタリングおよび経営課題への適時の対応を行っております。

⑤監査役の監査体制

- ・常勤監査役は、取締役会のほか経営戦略会議、実績検討会等の主要な社内の会議体に出席し、重要事項につき遅滞なく報告を受けております。
- ・常勤監査役は、内部監査部門の監査結果について適時に報告を受けているほか、会計監査・四半期レビュー報告会等を通じて会計監査人と直接的な連携をとっております。
- ・社外監査役は2名の体制で、その専門知識等の知見を生かし、独立した立場から積極的に取締役会・監査役会において、意見表明を行っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、当該基本方針につきましては、特に定めておりません。

また、当社では、中期経営計画の着実な実行やコーポレート・ガバナンスの強化に取り組み、持続的な成長により企業価値を向上させ、市場から適正な評価を得ることが最重要課題と認識しており、買収防衛策の導入予定はありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益配当を最重要事項と認識し、連結業績および配当性向などを総合的に勘案し、安定的な配当の継続を基本としております。

内部留保金につきましては、企業体質の強化に努めるとともに長期的な視野に立ち持続的な成長に向けての資金需要に備える所存でございます。

(注) 本事業報告中の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部	560,769	負債の部	260,793
流動資産	294,560	流動負債	194,675
現金及び預金	79,331	支払手形及び買掛金	80,555
受取手形及び売掛金	140,633	電子記録債務	33,114
商品及び製品	18,855	短期借入金	43,053
仕掛品	9,585	未払法人税等	3,702
原材料及び貯蔵品	18,969	役員賞与引当金	244
部分品	7,407	設備関係支払手形	2,557
その他	19,970	その他	31,446
貸倒引当金	△193	固定負債	66,118
固定資産	266,208	長期借入金	26,211
有形固定資産	175,667	リース債務	467
建物及び構築物	53,907	繰延税金負債	9,837
機械装置及び運搬具	67,466	退職給付に係る負債	23,331
土地	29,444	役員退職慰労引当金	630
リース資産	586	執行役員退職慰労引当金	791
建設仮勘定	13,997	その他	4,848
その他	10,263	純資産の部	299,975
無形固定資産	3,032	株主資本	256,407
投資その他の資産	87,508	資本金	17,009
投資有価証券	55,756	資本剰余金	19,579
長期貸付金	2,938	利益剰余金	234,113
繰延税金資産	9,952	自己株式	△14,295
退職給付に係る資産	10,195	その他の包括利益累計額	27,585
その他	9,787	その他有価証券評価差額金	23,740
貸倒引当金	△1,121	為替換算調整勘定	4,497
資産合計	560,769	退職給付に係る調整累計額	△652
		非支配株主持分	15,982
		負債純資産合計	560,769

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		572,639
売上原価		517,479
売上総利益		55,159
販売費及び一般管理費		44,695
営業利益		10,463
営業外収益		
受取利息	525	
受取配当金	1,187	
持分法による投資利益	982	
不動産賃貸料	884	
助成金収入	2,195	
為替差益	1,229	
その他	1,676	8,681
営業外費用		
支払利息	333	
災害による損失	2,294	
その他	1,983	4,611
経常利益		14,533
特別利益		
投資有価証券売却益	659	659
特別損失		
減損損失	433	433
税金等調整前当期純利益		14,759
法人税、住民税及び事業税	5,597	
法人税等調整額	△1,279	4,318
当期純利益		10,441
非支配株主に帰属する当期純利益		1,044
親会社株主に帰属する当期純利益		9,396

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,009	19,579	227,062	△8,868	254,782
当期変動額					
剰余金の配当			△2,345		△2,345
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,396		9,396
自己株式の取得				△5,427	△5,427
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	7,051	△5,427	1,625
当期末残高	17,009	19,579	234,113	△14,295	256,407

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	14,642	8,117	△6,555	16,205	15,565	286,553
当期変動額						
剰余金の配当						△2,345
親会社株主に帰属する 当期純利益						9,396
自己株式の取得						△5,427
自己株式の処分						0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,097	△3,620	5,903	11,380	416	11,796
当期変動額合計	9,097	△3,620	5,903	11,380	416	13,421
当期末残高	23,740	4,497	△652	27,585	15,982	299,975

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		財務活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	14,759	短期借入れによる収入	24,217
減価償却費	27,498	短期借入金の返済による支出	△1,595
減損損失	433	長期借入れによる収入	10,000
退職給付に係る資産負債の増減額	863	長期借入金の返済による支出	△17,084
受取利息及び受取配当金	△1,713	コマーシャル・ペーパーの発行による収入	8,000
支払利息	333	コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△12,000
為替差損益 (△は益)	△205	自己株式の取得による支出	△5,427
持分法による投資損益 (△は益)	△982	自己株式の売却による収入	0
有形固定資産除売却損益 (△は益)	190	リース債務の返済による支出	△441
投資有価証券売却損益 (△は益)	△659	配当金の支払額	△2,345
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,030	非支配株主への配当金の支払額	△531
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△337	財務活動によるキャッシュ・フロー	2,792
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,598	現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,649
その他	2,368	現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,671
小計	32,920	現金及び現金同等物の期首残高	74,314
利息及び配当金の受取額	1,980	現金及び現金同等物の期末残高	78,986
利息の支払額	△355		
法人税等の支払額	△4,908		
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,636		
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の増減額 (△は増加)	△79		
有形固定資産の取得による支出	△26,435		
有形固定資産の売却による収入	1,970		
無形固定資産の取得による支出	△478		
投資有価証券の取得による支出	△22		
投資有価証券の売却による収入	990		
貸付けによる支出	△720		
貸付金の回収による収入	481		
その他	186		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,107		

(注) 本計算書は監査報告書の対象外です。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部	358,804	負債の部	197,583
流動資産	148,151	流動負債	163,607
現金及び預金	22,861	支払手形	268
受取手形	2,583	電子記録債務	21,909
売掛金	68,669	買掛金	53,369
短期貸付金	13,916	短期借入金	56,833
商品及び製品	5,636	一年内返済長期借入金	17,017
部分品	4,543	未払金	2,173
仕掛品	4,742	未払費用	10,043
原材料及び貯蔵品	3,767	未払法人税等	742
前払費用	288	預り金	1,114
その他	21,213	役員賞与引当金	82
貸倒引当金	△72	その他	53
固定資産	210,653	固定負債	33,975
有形固定資産	66,551	長期借入金	26,211
建物	23,241	繰延税金負債	6,897
構築物	890	執行役員退職慰労引当金	697
機械及び装置	25,594	長期未払金	169
車両運搬具	147	純資産の部	161,221
工具器具備品	2,219	株主資本	138,197
土地	10,094	資本金	17,009
建設仮勘定	4,362	資本剰余金	19,314
無形固定資産	434	資本準備金	17,295
ソフトウェア	428	その他資本剰余金	2,019
その他	6	利益剰余金	116,081
投資その他の資産	143,667	利益準備金	3,633
投資有価証券	44,785	その他利益剰余金	112,447
関係会社株式	40,695	固定資産圧縮積立金	2,845
関係会社出資金	17,474	繰越利益剰余金	109,602
従業員長期貸付金	0	自己株式	△14,208
関係会社長期貸付金	35,795	評価・換算差額等	23,024
長期前払費用	42	その他有価証券評価差額金	23,024
前払年金費用	8,222		
その他	600		
貸倒引当金	△3,949		
資産合計	358,804	負債純資産合計	358,804

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		264,687
売上原価		240,385
売上総利益		24,302
販売費及び一般管理費		19,981
営業利益		4,320
営業外収益		
受取利息	806	
受取配当金	5,997	
為替差益	1,683	
その他	1,981	10,468
営業外費用		
支払利息	296	
貸倒引当金繰入額	938	
災害による損失	896	
その他	1,586	3,717
経常利益		11,071
特別利益		
投資有価証券売却益	452	452
特別損失		
子会社株式評価損	4,845	4,845
税引前当期純利益		6,677
法人税、住民税及び事業税	1,395	
法人税等調整額	321	1,716
当期純利益		4,961

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		資本 剰余金 合計	利益剰余金			利益 剰余金 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		利益 準備金	その他利益剰余金		
						固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
2020年4月1日残高	17,009	17,295	2,019	19,314	3,633	3,670	106,161	113,465
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						△824	824	-
剰余金の配当							△2,345	△2,345
当期純利益							4,961	4,961
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	△0	△0	-	△824	3,441	2,616
2021年3月31日残高	17,009	17,295	2,019	19,314	3,633	2,845	109,602	116,081

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2020年4月1日残高	△8,781	141,008	14,281	14,281	155,289
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					-
剰余金の配当		△2,345			△2,345
当期純利益		4,961			4,961
自己株式の取得	△5,427	△5,427			△5,427
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			8,742	8,742	8,742
事業年度中の変動額合計	△5,427	△2,810	8,742	8,742	5,931
2021年3月31日残高	△14,208	138,197	23,024	23,024	161,221

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

日本発条株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 康一 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉岡 昌樹 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本発条株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本発条株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

日本発条株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 康一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉岡 昌樹 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本発条株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査役会規則、監査役監査基準、2020年度監査方針・監査計画（基本方針、重点監査項目、監査業務の分担、年間監査活動計画等）を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則、監査役監査基準、2020年度監査方針・監査計画等に従い、取締役、内部監査部その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

日本発条株式会社 監査役会

常勤監査役 清水 健 二 ㊟

常勤監査役 豊田 雅 一 ㊟

社外監査役 海老原 一 郎 ㊟

社外監査役 芦 澤 美智子 ㊟

以 上

GPIF採用のESG指数 「MSCI 日本株女性活躍指数 (WIN)」の 構成銘柄に2年連続選定

2020 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)

当社は、ESGリサーチの世界最大手であるMSCI社がESG投資のために開発した「MSCI 日本株女性活躍指数 (WIN)」の構成銘柄に、2年連続で選定されました。本指数は、年金積立管理運用独立行政法人 (GPIF) がパッシブ運用を行う際のESG指数に採用されています。

本指数は、女性活躍推進法により開示される女性雇用に関するデータに基づき、多面的に性別多様性スコアを算出し、業種ごとに性別多様性スコアが高い企業を選別して構成されます。

当社は男女の平均雇用年数に違いがないことや、取締役会における女性比率が高いこと、ダイバーシティに関する管理体制や従業員トレーニングなどの点において、高く評価されました。

当社は、今後も女性活躍をはじめとしたダイバーシティ推進に積極的に取り組んでまいります。

(注) 日本発条株式会社のMSCI指数への組み入れ、および本ページにおけるMSCIのロゴ、商標、サービスマークまたは指数名称の使用は、MSCIまたはその関係会社による日本発条株式会社への後援、保証、催促には該当しません。MSCI指数はMSCIの独占的財産です。MSCI指数の名称およびロゴはMSCIまたはその関係会社の商標またはサービスマークです。

2年連続「健康経営優良法人2021」 (通称ホワイト500) に認定

当社は、健康増進活動の取り組みが大規模法人部門において上位500社以内であると認められ、「健康経営優良法人2021」(通称ホワイト500)に2年連続で認定されました。

当社の主な取り組みは以下の通りです。



- ①健康推進体制：「中央健康推進協議会」を設置し、全社に向けて施策を行っているほか、各事業所で、健康推進委員や健康推進担当者を任命して施策を進めています。
- ②身体的健康管理活動：「健康見える化プログラム」の活用や、食育の実施などにより、従業員の健康意識向上の支援を行い、いきいきと働き続けられる健康施策に取り組んでいます。
- ③メンタルヘルス活動：「セルフケア」「ラインケア」教育や、ストレスチェック結果データを活用した職場環境改善への取り組みを行い、従業員が心身ともに健康で活力ある働きやすい職場づくりに取り組んでいます。

なお、今回、当社グループ会社であるニッパツフレックス株式会社と横浜機工株式会社「健康経営優良法人2021 (中小規模法人部門)」に認定されました。

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

メ

モ

A series of 20 horizontal dashed lines for handwriting practice, spanning the width of the page.

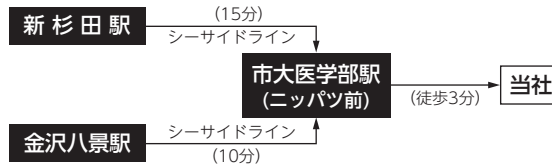
株主総会会場ご案内図

会場

横浜市金沢区福浦三丁目10番地 **日本発条株式会社 会議室**

交通

JR根岸線「新杉田駅」あるいは京浜急行線「金沢八景駅」でシーサイドラインに乗り換え、「市大医学部駅（ニッパツ前）」下車。



市大医学部駅（ニッパツ前）～当社付近図



※首都高速をご利用の方は「幸浦」インターにてお降りください。
横浜横須賀道路をご利用の方は「並木」インターにてお降りください。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。